(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5801897号 (P5801897)

(45) 発行日 平成27年10月28日(2015.10.28)

(24) 登録日 平成27年9月4日(2015.9.4)

(51) Int.Cl. F 1

**B23P** 21/00 (2006.01) B23P 21/00 307E **B23P** 19/00 (2006.01) B23P 19/00 302G

請求項の数 6 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2013-534645 (P2013-534645)

(86) (22) 出願日 平成24年8月28日 (2012. 8. 28)

(86) 国際出願番号 PCT/JP2012/071671 (87) 国際公開番号 W02013/042511

(87) 国際公開日 平成25年3月28日 (2013.3.28)

審査請求日 平成26年2月26日 (2014.2.26) (31) 優先権主張番号 特願2011-203986 (P2011-203986)

(32) 優先日 平成23年9月19日 (2011.9.19)

(33) 優先権主張国 日本国(JP)

||(73)特許権者 000005326

本田技研工業株式会社

東京都港区南青山二丁目1番1号

|(74)代理人 100067356

弁理士 下田 容一郎

|(74)代理人 100160004

弁理士 下田 憲雅

||(74)代理人 100120558

弁理士 住吉 勝彦

(74)代理人 100148909

弁理士 瀧澤 匡則

(74)代理人 100161355

弁理士 野崎 俊剛

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】部品取付設備および部品取付方法

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

ワーク搬送台車に載置されたワークに部品を取り付ける部品取付設備であって、

部品取付作業領域に設けられ<u>、折返し部を複数形成することにより、前記折返し部を有</u>する略U字状の搬送経路が複数備えられた搬送経路と、

前記搬送経路に沿って移動する前記ワーク搬送台車と、

前記略 U 字状の搬送経路において、上流側端の組付作業開始箇所および下流側端の組付作業終了箇所に連結され、前記部品を配膳する配膳台車が移動可能な配膳搬送経路と、を 具備しており、

前記配膳搬送経路の配膳台車が前記組付作業開始箇所から前記ワーク搬送台車の前後に 配置され、前後に配置された配膳台車が前記ワーク搬送台車とともに移動し、

<u>さらに、</u>前記略 U 字状の搬送経路を各々連結し、かつ、連結した複数の略 U 字状の搬送経路のうち、最上流側の略 U 字状の搬送経路を最下流側の略 U 字状の搬送経路に連結させることにより、前記搬送経路に沿って前記ワーク搬送台車が循環するようにしたことを特徴とする部品取付設備。

#### 【請求項2】

前記複数の略U字状の搬送経路が設けられた前記部品取付作業領域は複数設けられており、

前記部品取付設備は、前記複数の部品取付作業領域のうち、上流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車のワークを、下流側の部品取付作業領域に設けられたワーク

搬送台車に搬送可能なリフト搬送手段を、更に備えている、請求項 1 に記載の部品取付設備。

### 【請求項3】

前記リフト搬送手段は、前記上流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車の ワークを、前記下流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車まで持ち上げて搬 送する、請求項2に記載の部品取付設備。

#### 【請求項4】

前記ワークは自動車のボディであり、

前記上流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車のワークを、前記リフト搬送手段で、前記下流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車まで持ち上げて搬送する際に、前記ワークに駆動機構、サスペンションの部品を取り付ける、請求項2に記載の部品取付設備。

#### 【請求項5】

搬送経路に沿ってワーク搬送台車を移動し、該ワーク搬送台車に載置されて移動するワークに部品を取り付ける部品取付作業方法であって、

前記搬送経路に折返し部が設けられた複数の略U字状の搬送経路<u>を備え</u>、<u>該略U字状の</u>搬送経路の上流側端を組付作業開始箇所、下流側端を組付作業終了箇所とし、

前記組付作業開始箇所および前記組付作業終了箇所に、前記部品を配膳する配膳台車が 移動可能な配膳搬送経路を連結し、

前記略U字状の搬送経路に沿って移動する<u>前記ワーク搬送台車に一つのワークが載置され、該</u>一つのワークに対して<u>前記</u>取付作業開始箇所から<u>前記</u>取付作業終了箇所までに、決められた複数の部品を取り付ける複数名または一名の取付作業者<u>で作</u>業グループを編成し

該作業グループで組付作業をおこなう際に、

前記組付作業開始箇所から前記配膳搬送経路の配膳台車を前記ワーク搬送台車の前後に 配置し、前後に配置した配膳台車を前記ワーク搬送台車とともに移動し、

前記ワーク搬送台車が前記取付作業終了箇所まで移動したとき、前記取付作業者が前記 取付作業開始箇所まで戻ることを特徴とする部品取付方法。

## 【請求項6】

前記作業グループに前記取付作業者の他に、前記取付作業者に部品供給場所から部品を運搬して渡す部品搬送作業者を配置した、請求項5に記載の部品取付方法。

【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

[0001]

本発明は、搬送経路に沿ってワーク搬送台車を移動させ、ワーク搬送台車に載置されたワークに部品を取り付ける部品取付設備および部品取付方法に関する。

## 【背景技術】

[0002]

部品取付設備のなかには、一つのアッセンブリまたは製品(以下、ワークという)を特定(一名または複数名)の作業者で1サイクルの間に完成させる組付方法(セル生産方式)を実施するものが、例えば、特許文献1に開示されているように知られている。この部品取付設備によれば、一つのワークが1サイクル移動する際にワークに追従して特定の作業者が移動し、ワークが1サイクル移動する間に特定の作業者によってワークへの取付作業を完成させることが可能である。

【先行技術文献】

#### 【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2003-251575号公報

### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

20

10

30

40

#### [0004]

しかしながら、特許文献 1 に開示されている部品取付設備では、ワークに取り付ける部品の個数が多い場合、作業者の作業習得工数が増え、作業者がかかる作業負担が多くなりすぎることが考えられる。さらに、作業者がかかる作業負担が多くなりすぎることで、作業者が効率よく取付作業をおこなうことは困難となる。

#### [0005]

本発明の課題は、ワークに取り付ける部品の個数が多い場合でも、作業者の作業負担を好適に抑えることができる部品取付設備および部品取付方法を提供することにある。

## 【課題を解決するための手段】

## [0006]

請求項1による発明によれば、ワーク搬送台車に載置されたワークに部品を取り付ける部品取付設備であって、部品取付作業領域に設けられ、折返し部を複数形成することにより、前記折返し部を有する略リ字状の搬送経路が複数備えられた搬送経路と、前記搬送経路に沿って移動する前記ワーク搬送台車と、前記略リ字状の搬送経路において、上流側端の組付作業開始箇所および下流側端の組付作業終了箇所に連結され、前記部品を配膳する配膳台車が移動可能な配膳搬送経路と、を具備しており、前記配膳搬送経路の配膳台車が前記担付作業開始箇所から前記ワーク搬送台車の前後に配置され、前後に配置された配膳台車が前記ワーク搬送台車とともに移動し、さらに、前記略リ字状の搬送経路を各々連結し、かつ、連結した複数の略リ字状の搬送経路のうち、最上流側の略リ字状の搬送経路を表々連結し、かつ、連結した複数の略リ字状の搬送経路のうち、最上流側の略リ字状の搬送経路を表々連結し、かつ、連結した複数の略り字状の搬送経路のうち、最上流側の略り字状の搬送経路を表々連結

#### [ 0 0 0 7 ]

請求項2に係る発明では、好ましくは、前記複数の略U字状の搬送経路が設けられた前記部品取付作業領域は複数設けられており、前記部品取付設備は、前記複数の部品取付作業領域のうち、上流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車のワークを、下流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車に搬送可能なリフト搬送手段を、更に備えている。

#### [00008]

請求項3に係る発明では、好ましくは、前記リフト搬送手段は、前記上流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車のワークを、前記下流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車まで持ち上げて搬送する。

## [0009]

請求項4に係る発明では、好ましくは、前記ワークは自動車のボディであり、前記上流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車のワークを、前記リフト搬送手段で、前記下流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車まで持ち上げて搬送する際に、前記ワークに駆動機構、サスペンションの部品を取り付ける。

## [0011]

請求項<u>5</u>による発明によれば、搬送経路に沿って<u>ワーク搬送台車を移動し、該ワーク搬送台車に載置されて</u>移動するワークに部品を取り付ける部品取付作業方法であって、前記搬送経路に折返し部が設けられた複数の略リ字状の搬送経路<u>を備え、該略リ字状の搬送経路の上流側端を組付作業開始箇所、下流側端を組付作業終了箇所とし、前記組付作業開始箇所および前記組付作業終了箇所に、前記部品を配膳する配膳台車が移動可能な配膳搬送経路を連結し、</u>前記略リ字状の搬送経路に沿って移動する前記ワーク搬送台車に一つのワークが載置され、該一つのワークに対して前記取付作業開始箇所から前記取付作業各了箇所までに、決められた複数の部品を取り付ける複数名または一名の取付作業者で作業グループを編成し、該作業グループで組付作業をおこなう際に、前記組付作業開始箇所から前記配膳搬送経路の配膳台車を前記ワーク搬送台車の前後に配置し、前後に配置した配膳台車を前記ワーク搬送台車の前後に配置し、前後に配置した配膳台車を前記ワーク搬送台車の前後に配置し、前後に配置した配膳台車を前記ワーク搬送台車が前記取付作業終了箇所まで移動したとき、前記取付作業者が前記取付作業開始箇所まで戻る部品取付方法が提供される。

10

20

30

#### [0012]

請求項<u>6</u>に係る発明では、好ましくは、前記作業グループに前記取付作業者の他に、前記取付作業者に部品供給場所から部品を運搬して渡す部品搬送作業者を配置した。

### 【発明の効果】

## [0013]

請求項1に係る発明では、搬送経路に折返し部を複数設けることにより、折返し部を備えた略U字状の搬送経路を複数設けた。よって、ワークに取り付ける部品の個数を、複数の略U字状の搬送経路に各々振り分けることができる。これにより、各U字状の搬送経路でワークに取り付ける部品の個数を減らすことができるので、ワークに取り付ける部品の個数が多い場合でも、各U字状の搬送経路で作業をおこなう作業者の作業負担を好適に抑えることができる。

#### [0014]

さらに、最上流側の略U字状の搬送経路を最下流側の略U字状の搬送経路に連結させることにより、搬送経路に沿ってワーク搬送台車を循環可能とした。これにより、最下流側の略U字状の搬送経路でワークへの部品の取付作業が完了した後、ワーク搬送台車からワークを降ろし、空になったワーク搬送台車を最上流側の略U字状の搬送経路に循環させることができる。

#### [0015]

最上流側の略U字状の搬送経路に循環されたワーク搬送台車にワークを載置し、ワーク搬送台車を最上流側の略U字状の搬送経路に搬入させる。これにより、最下流側の略U字状の搬送経路で空になったワーク搬送台車を最上流側の略U字状の搬送経路まで迅速に戻すことができるので、生産性を高めることができる。

また、請求項1に係る発明では、略U字状の搬送経路において、上流側端の組付作業開始箇所および下流側端の組付作業終了箇所に配膳搬送経路を連結し、配膳搬送経路に配膳台車を移動可能に設けた。さらに、配膳搬送経路の配膳台車を組付作業開始箇所からワーク搬送台車の前後に配置し、前後に配置した配膳台車をワーク搬送台車とともに移動可能とした。

これにより、前後に配置した配膳台車をワーク搬送台車とともに移動することができるので、取付作業者はワークに取り付ける部品を素早く入手でき組付作業性を一層高めることができる。さらに、取付作業者は部品を入手するために、部品が保管されている場所まで徒歩で移動する必要がないので、取付作業者の作業負担を好適に抑えることができる。また、略リ字状の搬送経路において上流側端を組付作業開始箇所とし、下流側端を組付作業終了箇所とした。ここで、略リ字状の搬送経路は略リ字状に形成されているので、取付作業終了箇所および取付作業開始箇所間の距離を短くできる。よって、取付作業者が取付作業終了箇所から取付作業開始箇所まで戻る際の移動距離を短くできるので、取付作業者の負担軽減や、生産性の向上を図ることができる。

## [0016]

請求項2に係る発明では、上流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車のワークを、下流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車にリフト搬送手段で搬送可能とした。よって、ワークに取り付ける部品の個数を、複数の部品取付作業領域に各々振り分けることができる。

#### [0017]

これにより、各部品取付作業領域でワークに取り付ける部品の個数を減らすことができる。したがって、ワークに取り付ける部品の個数が多い場合でも、各U字状の搬送経路で作業をおこなう作業者の作業負担を好適に抑えることができる。

## [0018]

請求項3に係る発明では、上流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車のワークを、下流側の部品取付作業領域に設けられたワーク搬送台車までリフト搬送手段で持ち上げて搬送するようにした。よって、ワークをリフト搬送手段で持ち上げて搬送する際に、ワークの下部側に部品を取り付けることができる。これにより、ワークへの部品の取

10

20

30

40

付作業を効率よくおこなうことができ、生産性を高めることができる。

### [0019]

請求項4に係る発明では、ワークを自動車とし、自動車に自動車用の部品を取り付けるようにした。ここで、自動車の部品点数は比較的多いことが知られている。これにより、自動車への部品取付に部品取付設備を用いることで、作業者の作業負担を好適に抑え、かつ、自動車への自動車部品の取付作業を効率よくおこなうことができ、生産性を高めることができる。

## [0020]

さらに、自動車の部品のなかには、駆動機構、サスペンションのように、ワーク(自動車のボディ)に下方から取り付けるものがある。よって、ワークをリフト搬送手段で持ち上げて搬送する際に、ワークの下部側に駆動機構、サスペンションなどの部品を取り付けることができる。これにより、駆動機構、サスペンションをワークへ取り付ける作業を効率よくおこなうことができ、生産性を高めることができる。

## [0023]

請求項<u>5</u>に係る発明では、搬送経路に折返し部が設けられた複数の略U字状の搬送経路において、複数名または一名の取付作業者を配置した。そして、配置された複数名または一名の取付作業者で、略U字状の搬送経路に沿って移動する一つのワークに対して、取付作業開始箇所から取付作業終了箇所までに、決められた複数の部品を取り付けるようにした。

## [0024]

さらに、略U字状の搬送経路の上流側端を組付作業開始箇所とし、下流側端を組付作業終了箇所とした。また、組付作業開始箇所および組付作業終了箇所に配膳搬送経路を連結し、配膳搬送経路に配膳台車を移動可能に設けた。加えて、組付作業開始箇所から配膳搬送経路の配膳台車をワーク搬送台車の前後に配置し、前後に配置した配膳台車をワーク搬送台車とともに移動するようにした。

これにより、前後に配置した配膳台車をワーク搬送台車とともに移動することができるので、取付作業者はワークに取り付ける部品を素早く入手でき組付作業性を一層高めることができる。さらに、取付作業者は部品を入手するために、部品が保管されている場所まで徒歩で移動する必要がないので、取付作業者の作業負担を好適に抑えることができる。また、ワーク搬送台車が取付作業終了箇所まで移動したとき、取付作業者が取付作業開始箇所まで戻るようにした。ここで、略U字状の搬送経路は略U字状に形成されているので、取付作業終了箇所および取付作業開始箇所間の距離を短くできる。よって、取付作業者が取付作業終了箇所から取付作業開始箇所まで戻る際の移動距離を短くできるので、取

### [0025]

請求項<u>6</u>に係る発明では、作業グループに取付作業者の他に、取付作業者に部品供給場所から部品を運搬して渡す部品搬送作業者を配膳した。よって、取付作業者は、部品が保管されている場所まで徒歩で移動して部品を入手する必要がないので、取付作業者の作業負担を好適に抑えることができる。

### [0026]

一般的に、ワークに部品を組み付ける組付作業に比べて、部品を運搬する運搬作業は比較的容易である。これにより、作業者が有する作業レベルに応じて作業分担を決めることができるので、作業者の有する作業レベルを有効に使用することができる。

## 【図面の簡単な説明】

#### [0027]

【図1】本発明に係る部品取付設備を示した平面図である。

付作業者の負担軽減や、生産性の向上を図ることができる。

- 【図2】図1の第1部品取付作業領域を示した平面図である。
- 【図3】図1のワーク搬送台車にワークを載置した状態を示した図である。
- 【図4】図1のリフト搬送手段で持ち上げたワークに下方から部品を取り付ける状態を示した図である。

10

20

30

40

【図 5 】図 1 のリフト搬送手段で持ち上げたワークにエンジンユニットなどを取り付ける 状態を示した斜視図である。

【図 6 】本発明に係る配膳台車をワーク搬送台車とともに移動する状態を示した平面図である。

【図7】本発明に係る部品取付方法を示した平面図である。

【発明を実施するための形態】

#### [0028]

以下、本発明の好ましい実施例について、添付した図面に基づいて詳細に説明する。

## 【実施例】

## [0029]

ワーク搬送台車41にはワーク42の種類に応じて作業者61が一人または複数人乗ることが考えられるが、図1、図2においては理解を容易にするためにワーク搬送台車41に一人の作業者61が乗った状態を示す。さらに、各ワーク搬送台車41にそれぞれ作業者61が乗るが、図1、図2においては、選択されたワーク搬送台車41に作業者61が乗っている状態を示している。

#### [0030]

図1を参照するに、部品取付設備10は、上流側に設けられた第1部品取付設備11と、第1部品取付設備11の下流側に設けられた第2部品取付設備12と、第1部品取付設備11および第2部品取付設備12間に設けられたリフト搬送手段14とを備えている。

## [0031]

さらに、部品取付設備10は、第1部品取付設備11に隣接して設けられた第1部品配膳設備16と、第2部品取付設備12に隣接して設けられた第2部品配膳設備21と、第1部品配膳設備16および第2部品取付設備12間に設けられたリフタ部品配膳設備25とを備えている。

#### [0032]

図2に示すように、第1部品取付設備11は、第1部品取付作業領域(部品取付作業領域)31において第1搬送経路(搬送経路)32に第1折返し部(折返し部)33を複数設けることにより、第1折返し部33を備えた略U字状の第1搬送経路34が複数設けられている。第1折返し部33は、半円弧状に形成されている。

## [0033]

さらに、第1部品取付設備11は、複数の略U字状の第1搬送経路34が各々第1連結経路(搬送経路)36で連結されている。第1連結経路36は、第1折返し部33と同様に、半円弧状に形成されている。

### [0034]

#### [0035]

最上流側の略U字状の第1搬送経路34Aは、第1部品取付作業領域31の第1上流側取付作業領域31Aに設けられている。また、最下流側の略U字状の第1搬送経路34Bは、第1部品取付作業領域31の第1下流側取付作業領域31Bに設けられている。

## [0036]

すなわち、最上流側の略U字状の第1搬送経路34Aのうち、第1取付作業開始箇所P1に第1循環経路37の一端37aが連結されている。最下流側の略U字状の第1搬送経路34Bのうち、第1取付作業終了箇所P2に第1循環経路37の他端37bが連結されている。

### [0037]

このように形成された、最上流側の第1搬送経路34A、最下流側の第1搬送経路34

10

20

30

40

B、第1連結経路36および第1循環経路37に沿って移動可能にワーク搬送台車41が設けられている。よって、最上流側の第1搬送経路34A、最下流側の第1搬送経路34B、第1連結経路36および第1循環経路37に沿ってワーク搬送台車41を矢印の如く循環させることができる。図3に示すように、ワーク搬送台車41にリフター58が設けられ、リフター58にワーク(具体的には、自動車のボディ)42が載置されている。

### [0038]

図2に示す最上流側の第1搬送経路34Aでは、一例として、ワーク42にハイブリット車両用の電池などの電装品が取り付けられる。最下流側の第1搬送経路34Bでは、一例として、ワーク42にインストルメントパネルなどの内装部品やその他の部品が取り付けられる。

## [0039]

第1部品取付設備11においては、最上流側の第1搬送経路34A、最下流側の第1搬送経路34B、第1連結経路36および第1循環経路37に沿ってワーク搬送台車41を循環させるようにした。これにより、最下流側の略U字状の搬送経路34Bでワーク42への部品の取付作業が完了した後、ワーク搬送台車41からワーク42を降ろし、空になったワーク搬送台車41を最上流側の略U字状の第1搬送経路34Aに循環させることができる。

## [0040]

最上流側の略U字状の第1搬送経路34Aに循環されたワーク搬送台車41にワーク42を載置し、ワーク搬送台車41を最上流側の略U字状の第1搬送経路34Aに搬入させる。したがって、最下流側の略U字状の第1搬送経路34Bで空になったワーク搬送台車41を最上流側の略U字状の第1搬送経路34Aまで迅速に戻すことができるので、生産性を高めることができる。

#### [0041]

図1に示すように、第1部品取付設備11の下流側に第2部品取付設備12が設けられている。第2部品取付設備12は、第1部品取付設備11と同様に、第2部品取付作業領域(部品取付作業領域)45において第2搬送経路(搬送経路)46に第2折返し部(折返し部)47を複数設けることにより、第2折返し部47を備えた略U字状の第2搬送経路48が複数設けられている。第2折返し部47は、第1折返し部33と同様に、半円弧状に形成されている。

### [0042]

さらに、第2部品取付設備12は、複数の略U字状の第2搬送経路48が各々第2連結経路(搬送経路)51で連結されている。第2連結経路51は、第2折返し部47と同様に、半円弧状に形成されている。

### [0043]

加えて、第2部品取付設備12は、連結された複数の略U字状の第2搬送経路48のうち、最上流側の略U字状の第2搬送経路48を最下流側の略U字状の第2搬送経路48に第2循環経路(搬送経路)52で連結されている。以下、構成の理解を容易にするために、最上流側の略U字状の第2搬送経路48を48を48Bとして説明する。

## [0044]

最上流側の略U字状の第2搬送経路48Aは、第2部品取付作業領域45の第2上流側取付作業領域45Aに設けられている。最下流側の略U字状の第2搬送経路48Bは、第2部品取付作業領域45Bに設けられている。

#### [0045]

すなわち、最上流側の略U字状の第2搬送経路48のうち、第2取付作業開始箇所P3に第2循環経路52の一端52aが連結されている。さらに、最下流側の略U字状の第2搬送経路48のうち、第2取付作業終了箇所P4に第2循環経路52の他端52bが連結されている。

## [0046]

10

20

30

このように形成された、最上流側の第2搬送経路48A、最下流側の第2搬送経路48B、第2連結経路51および第2循環経路52に沿って移動可能にワーク搬送台車41が設けられている。よって、最上流側の第2搬送経路48A、最下流側の第2搬送経路48B、第2連結経路51および第2循環経路52に沿ってワーク搬送台車41を循環させることができる。

### [0047]

最上流側の第2搬送経路48Aでは、一例として、ワーク42にヘッドライトなどの外装部品やその他の部品が取り付けられる。最下流側の第2搬送経路48Bでは、一例として、ワーク42にバンパーなどの部品が取り付けられる。さらに、最下流側の第2搬送経路48Bの下流側の箇所52cでは、一例として、ワーク42に窓ガラス、タイヤ、ドアなどが取り付けられる。

[0048]

第2部品取付設備12においては、第1部品取付設備11と同様に、ワーク搬送台車41を矢印の如く循環させることにより、空になったワーク搬送台車41を最上流側の略U字状の第1搬送経路48Aまで迅速に戻すことができるので、生産性を高めることができる。

[0049]

第1部品取付設備11において、第1搬送経路32に第1折返し部33を複数設けることにより、第1折返し部33を備えた略U字状の第1搬送経路34を複数設けるようにした。さらに、第2部品取付設備12において、第2搬送経路46に第2折返し部47を複数設けることにより、第2折返し部47を備えた略U字状の第2搬送経路48を複数設けるようにした。

[0050]

よって、ワーク42に取り付ける部品の個数を、複数の略U字状の第1搬送経路34や複数の略U字状の第2搬送経路48に各々振り分けることができる。これにより、略U字状の第1搬送経路34や略U字状の第2搬送経路48おいて、ワーク42に取り付ける部品の個数を減らすことができる。したがって、ワーク42に取り付ける部品の個数が多い場合でも、略U字状の第1搬送経路34や略U字状の第2搬送経路48において作業をおこなう作業者の作業負担を好適に抑えることができる。

[0051]

また、第1部品取付設備11および第2部品取付設備12間のリフト部品取付作業領域49にリフト搬送手段14が設けられている。リフト搬送手段14は、リフト搬送経路55の一端55aが搬出箇所P5に連結され、リフト搬送経路55の他端55bが第2部品取付設備12の第2取付作業開始箇所P3に連結されている。搬出箇所P5は、第1部品取付設備11の第1取付作業終了箇所P2の下流側に位置する。

[0052]

リフト搬送経路55には、ワーク搬送リフト56が移動自在に設けられている。リフト搬送手段14によれば、リフト搬送経路55に沿ってワーク搬送リフト56が移動しながらワーク42の高さまで下降し、ワーク搬送リフト56の下端部の係止爪がワーク42の下方に位置する。

[0053]

この状態で、ワーク搬送リフト56が停止またはワーク42と同期し、ワーク搬送台車41のリフター58(図3)が下降することでワーク42がワーク搬送リフト56の係止爪に着座する。ワーク42が係止爪に載置された後、リフト搬送経路55に沿ってワーク搬送リフト56が移動しながら上昇することで、ワーク搬送台車41からワーク搬送リフト56でワーク42を持ち上げる。持ち上げられたワーク42は第2取付作業開始箇所P3のワーク搬送台車41まで搬送される。

[0054]

第2取付作業開始箇所P3において、ワーク搬送リフト56でワーク搬送台車41からワーク42を持ち上げる動作を逆に実施することで、ワーク搬送リフト56からワーク搬

10

20

30

40

送台車41にワーク42を移載させることができる。

### [0055]

図4および図5に示すように、ワーク搬送リフト56でワーク42を持ち上げた後、搬出箇所P5(図1)の下流側の下廻取付領域59において、エンジンユニット63やリヤサスペンション64を除いた下廻り部品(例えば、駆動用の連結ジョイント)がワーク42の下方から取り付けられる。

#### [0056]

例えば、ワーク42の下方から下廻り部品を取り付ける際に、下廻り部品の取付箇所などよっては、ワーク搬送台車41のリフター58に作業者61が乗ったほうが取付作業を容易におこなえることが考えられる。これにより、作業者61が無理な姿勢で取付作業をおこなう必要がなくなり、作業者61の負担を軽減することも可能である。

#### [0057]

図1、図2においては、理解を容易にするために、ワーク搬送台車41に一人の作業者61が乗っている例を示しているが、ワーク搬送台車41には複数の作業者61が乗って取付作業をおこなうことも可能である。

#### [0058]

図4に示すように、ワーク42に下廻り部品が取り付けられた後、ワーク42はエンジン取付箇所P6(図1)まで搬送される。図5に示すように、エンジン取付箇所P6において、エンジンユニット63やリヤサスペンション64がリフター65,66で持ち上げられる。この状態で、ワーク42の下方からエンジンユニット63やリヤサスペンション64が取り付けられる。エンジンユニット63は、エンジン、トランスミッションやクラッチを一体化し、さらにフロントサスペンションが一体化されたユニットである。

## [0059]

このように、第1部品取付設備11のワーク搬送台車41のワーク42を、第2部品取付設備12のワーク搬送台車41までリフト搬送手段14で持ち上げて搬送するようにした。よって、リフト搬送手段41でワーク42を持ち上げて搬送する際に、ワーク42の下部側に下廻り部品、エンジンユニット63やリヤサスペンション64を取り付けることができる。これにより、ワーク42への部品の取付作業を効率よくおこなうことができ、生産性を高めることができる。

## [0060]

さらに、第1部品取付設備11のワーク搬送台車41のワーク42を、第2部品取付設備12のワーク搬送台車41までリフト搬送手段14で搬送可能とした。よって、ワーク42に取り付ける部品の個数を、第1部品取付設備11や第2部品取付設備12に各々振り分けることができる。

## [0061]

これにより、第1部品取付設備11や第2部品取付設備12において、ワーク41に取り付ける部品の個数を減らすことができる。したがって、ワーク4に取り付ける部品の個数が多い場合でも、第1部品取付設備11や第2部品取付設備12で作業をおこなう作業者の作業負担を好適に抑えることができる。

#### [0062]

図2に示すように、第1部品取付設備11に隣接して第1部品配膳設備16が設けられている。第1部品配膳設備16は、上流側の第1部品配膳部17と、第1部品配膳部17の下流側に設けられた下流側の第1部品配膳部18とを備えている。

## [0063]

上流側の第1部品配膳部17は、第1部品取付設備11の最上流側の第1搬送経路34Aのうち第1取付作業開始箇所P1に、上流側の第1配膳搬送経路(配膳搬送経路)71の一端71aが連結されている。第1部品取付設備11の最上流側の第1搬送経路34Aのうち第1取付作業終了箇所P7に、上流側の第1配膳搬送経路71の他端71bが連結されている。

## [0064]

10

20

30

上流側の第1配膳搬送経路71には、配膳台車72が移動自在に設けられている。よって、最上流側の第1組付作業開始箇所P1から略U字状の第1搬送経路34Aに配膳台車72を搬送させることができる。さらに、最上流側の第1組付作業終了箇所P7から配膳台車72を上流側の第1配膳搬送経路71に搬出させることができる。

### [0065]

これにより、図6に示すように、最上流側の略U字状の第1搬送経路34Aにおいて配膳台車72をワーク搬送台車41の前後に配置し、ワーク搬送台車41とともに移動することができる。配膳台車72の両端部72aには部品収納ボックス73が設けられている。部品収納ボックス73には、ワーク42に取り付ける部品が収容されている。

## [0066]

したがって、作業者 6 1 (図 1) はワーク 4 2 に取り付ける部品を素早く入手でき組付作業性を一層高めることができる。さらに、作業者 6 1 は部品を入手するために、部品が保管されている場所まで徒歩で移動する必要がないので、作業者 6 1 の作業負担を好適に抑えることができる。

### [0067]

図2に戻って、下流側の第1部品配膳部18は、第1部品取付設備11の最下流側の第1搬送経路32のうち第1取付作業開始箇所P8に、下流側の第1配膳搬送経路(配膳搬送経路)75の一端75aが連結されている。第1部品取付設備11の最下流側の第1搬送経路34Bのうち第1取付作業終了箇所P2に、下流側の第1配膳搬送経路75の他端75bが連結されている。

### [0068]

下流側の第1配膳搬送経路75には、配膳台車72が移動自在に設けられている。よって、最上流側の第1組付作業開始箇所P1から略U字状の第1搬送経路34Bに配膳台車72を搬送させることができる。さらに、最下流側の第1組付作業終了箇所P2から配膳台車72を下流側の第1配膳搬送経路75に搬出させることができる。

#### [0069]

これにより、最下流側の略 U 字状の第 1 搬送経路 3 4 B において配膳台車 7 2 をワーク 搬送台車 4 1 とともに移動することができる。したがって、作業者 6 1 はワーク 4 2 に取り付ける部品を素早く入手でき組付作業性を一層高めることができる。さらに、作業者 6 1 は部品を入手するために、部品が保管されている場所まで徒歩で移動する必要がないので、作業者 6 1 の作業負担を好適に抑えることができる。

## [0070]

図1に示すように、第2部品取付設備12に隣接して第2部品配膳設備21が設けられている。第2部品配膳設備21は、上流側の第2部品配膳部22と、第2部品配膳部22 の下流側に設けられた下流側の第2部品配膳部23とを備えている。

#### [0071]

上流側の第2部品配膳部22は、第2部品取付設備12の最上流側の第2搬送経路48Aのうち第2取付作業開始箇所P3に、上流側の第2配膳搬送経路(配膳搬送経路)77の一端77aが連結されている。第2部品取付設備12の最上流側の第2搬送経路48Aのうち第2取付作業終了箇所P9に、上流側の第2配膳搬送経路77の他端77bが連結されている。

## [0072]

上流側の第2配膳搬送経路77には、配膳台車72が移動自在に設けられている。よって、最上流側の第2組付作業開始箇所P3から略U字状の第2搬送経路48Bに配膳台車72を搬送させることができる。さらに、最上流側の第2組付作業終了箇所P9から配膳台車72を上流側の第2配膳搬送経路77に搬出させることができる。

#### [0073]

これにより、最上流側の略U字状の第2搬送経路48Aにおいて配膳台車72をワーク搬送台車41とともに移動することができる。したがって、作業者61はワーク42に取り付ける部品を素早く入手でき組付作業性を一層高めることができる。さらに、作業者6

10

20

30

40

1は部品を入手するために、部品が保管されている場所まで徒歩で移動する必要がないので、作業者61の作業負担を好適に抑えることができる。

#### [0074]

下流側の第2部品配膳部23は、第2部品取付設備12の最下流側の第2搬送経路48 Bのうち第2取付作業開始箇所P10に、下流側の第2配膳搬送経路(配膳搬送経路)7 8の一端78aが連結されている。第2部品取付設備12の最下流側の第2搬送経路48 Bのうち第2取付作業終了箇所P4に、下流側の第2配膳搬送経路78の他端78bが連結されている。

### [0075]

下流側の第2配膳搬送経路78には、配膳台車72が移動自在に設けられている。よって、最下流側の第2組付作業開始箇所P10から略U字状の第2搬送経路48に配膳台車72を搬送させることができる。さらに、最下流側の第2組付作業終了箇所P4から配膳台車72を下流側の第2配膳搬送経路78に搬出させることができる。

### [0076]

これにより、最下流側の略 U 字状の第 2 搬送経路 4 8 B において配膳台車 7 2 をワーク 搬送台車 4 1 とともに移動することができる。したがって、作業者 6 1 はワーク 4 2 に取り付ける部品を素早く入手でき組付作業性を一層高めることができる。さらに、作業者 6 1 は部品を入手するために、部品が保管されている場所まで徒歩で移動する必要がないので、作業者の作業負担を好適に抑えることができる。

## [0077]

リフト搬送手段14に隣接してリフタ部品配膳設備25が設けられている。リフタ部品配膳設備25は、搬出箇所P5にリフト配膳搬送経路(配膳搬送経路)81の一端81aが連結されている。搬出箇所P5は、リフト搬送手段14に備えたリフト搬送経路55に連結されている。エンジン取付箇所P6においてリフト搬送経路55に、リフト配膳搬送経路81の他端81bが連結されている。

### [0078]

リフト配膳搬送経路81には、配膳台車82が移動自在に設けられている。よって、搬出箇所P5からリフト搬送経路55に配膳台車82を搬送させることができる。エンジン取付箇所P6から配膳台車82をリフト配膳搬送経路81に搬出させることができる。これにより、配膳台車82をワーク搬送リフト56を利用してワーク42とともに移動することができる。

## [0079]

さらに、実施例においては、ワーク42を自動車とし、自動車に自動車用の部品を取り付けるようにした。自動車の部品点数は比較的多いことが知られている。これにより、自動車への部品取付に部品取付設備を用いることで、作業者61の作業負担を好適に抑え、かつ、自動車への自動車部品の取付作業を効率よくおこなうことができ、生産性を高めることができる。

### [0800]

加えて、自動車の部品のなかには、エンジンユニット(駆動機構)63やリヤサスペンション(サスペンション)64(図5)のように、ワーク(自動車のボディ)42に下方から取り付けるものがある。よって、ワーク42をリフト搬送手段14で持ち上げて搬送する際に、ワーク42の下部側にエンジンユニット63やリヤサスペンション64などの部品を取り付けることができる。これにより、エンジンユニット63やリヤサスペンション64などの部品をワーク42へ取り付ける作業を効率よくおこなうことができ、生産性を高めることができる。

## [0081]

つぎに、部品取付設備10を用いてワーク42に部品を取り付ける部品取付方法を図7に基づいて説明する。ワーク搬送台車41にはワーク42の種類に応じて作業者61が複数または一人乗ることが考えられるが、図7においては理解を容易にするためにワーク搬送台車41に一人の作業者61が乗った場合を示す。さらに、各ワーク搬送台車41にそ

10

20

30

40

れぞれ作業者61が乗るが、図面上では、選択されたワーク搬送台車41に作業者61が 乗っている状態を示す。

### [0082]

図7に示すように、部品取付設備10は、第1上流側取付作業領域31Aに最上流側の略U字状の第1搬送経路34Aが設けられている。この第1搬送経路34Aに隣接して上流側の第1部品配膳部17が設けられている。第1下流側取付作業領域31Bに最下流側の略U字状の第1搬送経路34Bが設けられている。この第1搬送経路34Bに隣接して下流側の第1部品配膳部18が設けられている。

### [0083]

さらに、第2上流側取付作業領域45Aに最上流側の略U字状の第2搬送経路48Aが設けられている。この第2搬送経路48Aに隣接して上流側の第2部品配膳部22が設けられている。第2下流側取付作業領域45Bに最下流側の略U字状の第2搬送経路48Bが設けられている。この第2搬送経路48Bに隣接して下流側の第2部品配膳部23が設けられている。リフト部品取付作業領域49にリフト搬送手段14が設けられている。このリフト搬送手段14に隣接してリフタ部品配膳設備25が設けられている。

#### [0084]

部品取付設備10によれば、最上流側の第1搬送経路34Aや最下流側の略U字状の第 1搬送経路34B、さらに、最上流側の第2搬送経路48Aや最下流側の第2搬送経路4 8Bには、ワーク搬送台車41が上流側から下流側に向けて順に移動している。

### [0085]

第1搬送経路34Aに第1取付作業開始箇所P1からワーク搬送台車41が移動する際に、ワーク搬送台車41にワーク42が載置される。ワーク42が載置されたワーク搬送台車41に、ワーク42に部品を取り付ける作業者61が複数または一人乗る。同様に、第1取付作業開始箇所P1に上流から順次移動してくるワーク搬送台車41に、ワーク42を載置し、作業者61が複数または一人乗る。この状態で、ワーク搬送台車41に乗った作業者61がワーク41に部品を取り付ける。

#### [0086]

具体的には、まず、第1上流側取付作業領域31Aでワーク(自動車のボディ)42にハイブリット車両用の電池などの電装品を取り付ける。第1搬送経路34Aにおいてワーク搬送台車41の前後に配膳台車72を配置し、配膳台車72をワーク搬送台車41とともに移動する。

## [0087]

ワーク搬送台車41が第1搬送経路34Aに沿って第1取付作業開始箇所P1から第1取付作業終了箇所P7まで移動する際に、ワーク搬送台車41に追従して作業者61が移動しながらワーク42にハイブリット車両用の電池などの電装品を取り付ける。ワーク42に取り付ける部品をワーク42とともに移動させることで、ワーク42に部品を取り付ける作業を効率よくおこなうことができる。

### [0088]

加えて、配膳台車72に載置されていない部品(例えば、小部品)は、第1上流側取付作業領域31Aの部品収納ボックス85に収納されている。部品収納ボックス85に収納されている部品を、配膳専用の作業者61がワーク搬送台車41に配膳する。よって、ワーク42に部品を取り付ける作業を一層効率よくおこなうことができる。

#### [0089]

第1搬送経路34Aが第1取付作業終了箇所P7まで移動したとき、ワーク42への組付作業が完了した作業者61が第1取付作業開始箇所P1まで矢印Aの如く戻る。第1搬送経路34Aは略U字状に形成されているので、第1取付作業終了箇所P7および第1取付作業開始箇所P1間の距離Lを短くできる。よって、作業者61が第1取付作業開始箇所P1まで戻る際の移動距離を短くできるので、作業者の負担軽減や、生産性の向上を図ることができる。

## [0090]

50

40

10

20

以下、第1上流側取付作業領域31Aの第1搬送経路34Aと同様に、下流側の第1搬送経路34Bにおいて、ワーク42にインストルメントパネルなどの内装部品やその他の部品を取り付ける。リフト搬送手段14において、ワーク42の下部側に下廻り部品、エンジンユニット63(図5)やリヤサスペンション64を取り付ける。

## [0091]

さらに、第2搬送経路48Aにおいて、ワーク42にヘッドライトなどの外装部品やその他の部品を取り付ける。第2搬送経路48Bにおいて、ワーク42にバンパーなどの部品を取り付ける。

### [0092]

最後に、第2搬送経路48Bの下流側の箇所52cにおいて、ワーク42に窓ガラス、タイヤ、ドアなどの部品を取り付けてワーク(自動車のボディ)への部品取付作業が完了する。

#### [0093]

このように、第1搬送経路34A、第1搬送経路34B、リフト搬送手段14、第2搬送経路48Aおよび第2搬送経路48Bにおいて、ワーク搬送台車41に一名の作業者61を配置した(割り当てた)。そして、配置された一名の作業者61で、略U字状の搬送経路(34A,34B,48A,48B)に沿って移動する一つのワーク42に対して、取付作業開始箇所から取付作業終了箇所までに、決められた複数の部品を取り付けるようにした。

## [0094]

図 7 においては、一つのワーク 4 2 に対して一名の作業者 6 1 を配置する例について説明したが、これに限らないで、一つのワーク 4 2 に対して複数名の作業者 6 1 を配置することも可能である。

#### [0095]

ここで、略U字状の搬送経路(3 4 A , 3 4 B , 4 8 A , 4 8 B ) の作業グループを形成する際に、一つのワーク 4 2 に、決められた複数の部品を取り付ける複数名または一名の作業者 6 1 に加えて、複数人数余分に在籍させる。これにより、作業グループのなかで、例えば一人の作業者 6 1 が休んだ場合に、作業グループのなかから余分に確保していた作業者 6 1 が代わりに取付作業をおこなうことができる。したがって、ワークに部品を取り付ける取付作業性を確保でき、生産性を確保できる。

### [0096]

また、作業グループには、ワーク42に部品を取り付ける作業者(以下、取付作業者という)61に加えて部品搬送作業者62を配置した。部品搬送作業者62は、部品収納ボックス85(部品供給場所)から部品を運搬して取付作業者61に渡す役割を果たす。よって、取付作業者61は、部品が保管されている場所まで徒歩で移動して部品を入手する必要がないので、取付作業者61の作業負担を好適に抑えることができる。

## [0097]

一般的に、ワーク42に部品を組み付ける組付作業に比べて、部品を運搬する運搬作業は比較的容易である。これにより、作業者61,62が有する作業レベルに応じて作業分担を決めることができるので、作業者61,62の有する作業レベルを有効に使用することができる。

#### [0098]

本発明は、本実施例に限定されるものではなく適宜変更、改良などが可能である。例えば、実施例で示した部品取付設備10、リフト搬送手段14、第1搬送経路32、第1折返し部(折返し部)33、略リ字状の第1搬送経路34(34A,34B)、ワーク搬送台車41、ワーク42、第2搬送経路46、第2折返し部47、略リ字状の第2搬送経路48(48A,48B)、配膳台車72,82、第1配膳搬送経路72,75、第2配膳搬送経路77,78およびリフト配膳搬送経路81などの形状や構成は例示したものに限定するものではなく適宜変更が可能である。

## 【産業上の利用可能性】

20

10

30

### [0099]

本発明は、搬送経路に沿ってワーク搬送台車を移動させ、ワーク搬送台車に載置されたワークに部品を取り付ける部品取付設備および部品取付方法への適用に好適である。

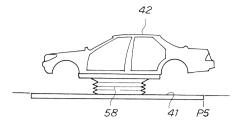
### 【符号の説明】

## [0100]

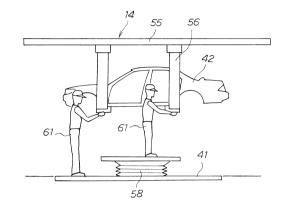
10…部品取付設備、14…リフト搬送手段、31…第1部品取付作業領域(部品取付作業領域)、31A…第1上流側取付作業領域、31B…第1下流側取付作業領域、32…第1搬送経路(搬送経路)、33…第1折返し部(折返し部)、34(34A,34B)…略U字状の第1搬送経路(搬送経路)、36…第1連結経路(搬送経路)、37…第1循環経路(搬送経路)、41…ワーク搬送台車、42…ワーク、45…第2部品取付作業領域(部品取付作業領域)、45A…第2上流側取付作業領域、45B…第2下流側取付作業領域、46…第2搬送経路(搬送経路)、47…第2折返し部(折返し部)、48(48A,48B)…略U字状の第2搬送経路(搬送経路)、51…第2連結経路(搬送経路)、52…第2循環経路(搬送経路)、61…取付作業者(作業者)、72,82…配膳台車、71,75…第1配膳搬送経路(配膳搬送経路)、77,78…第2配膳搬送経路(配膳搬送経路)、81…リフト配膳搬送経路(配膳搬送経路)、171、181取付作業網出

【図1】 【図2】 (48B) 41 12 *4*5 52. 45A 41 46 56 P.6 55 59 81a <sub>P2</sub> 34 P5 (34B)) <del>(191 191 191</del> 0 61 042 0 62 31B 18 31--16 34B) 8 88 848 33 G 61 G2 8,8 37 33-41-42 41 32 4 37 37

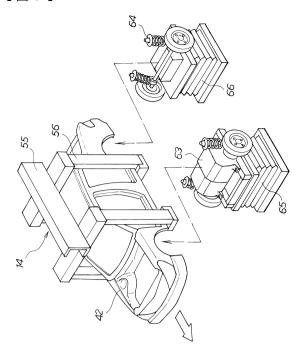
【図3】



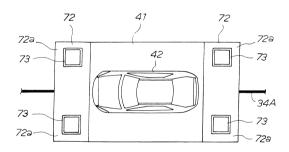
【図4】



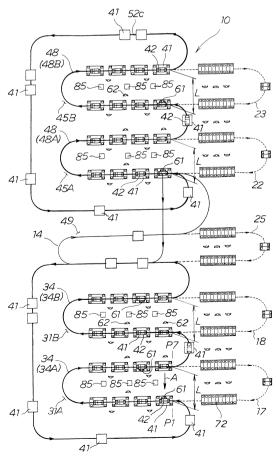
【図5】



【図6】



【図7】



### フロントページの続き

(72)発明者 小佐々 伸大

栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台6番地1 ホンダエンジニアリング株式会社内

(72)発明者 堤田 勝由

栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台6番地1 ホンダエンジニアリング株式会社内

(72)発明者 高橋 秀俊

栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台6番地1 ホンダエンジニアリング株式会社内

(72)発明者 橋本 大輔

栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台6番地1 ホンダエンジニアリング株式会社内

(72)発明者 杉本 智博

栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台6番地1 ホンダエンジニアリング株式会社内

(72)発明者 佐野 浩一

東京都港区南青山二丁目1番1号 本田技研工業株式会社内

## 審査官 佐藤 彰洋

(56)参考文献 特開昭48-070261(JP,A)

特開2003-197708(JP,A)

特開2009-292323(JP,A)

特開2002-059321(JP,A)

特開平06-206582(JP,A)

特表2005-518952(JP,A)

特開2001-075627(JP,A)

特開2005-196475(JP,A)

特開平11-353375(JP,A)

特開平10-254962(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B23P 19/00-21/00